

旭市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成22年8月26日

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 嶋田茂樹

## 平成22年度随時監査結果

### 第1 監査対象課等及び監査実施年月日

監 査 対 象 課 等	監 査 実 施 年 月 日
市長部局17（本庁、出先機関）行政委員会7、消防本部、 公営企業3	平成22年6月 1日 ～ 平成22年8月20日

### 第2 監査の対象期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

### 第3 監査の趣旨

千葉県等における不適正な経理処理により発生した不正経理問題を踏まえ、本市における平成21年度に執行済の会計事務処理につき、全対象課の支出伝票の中から抽出した伝票につき、関係各課へ書面調査をするとともに、対象業者へ証拠書類の提出を求め実施した。

### 第4 監査の対象と着眼点

#### 1 監査の対象

平成21年度会計、備品購入費

#### 2 監査の着眼点

##### ア 預け金

- ・事実と異なる内容の関係書類を作成するなどして、契約した物品が納入されていないのに納入したことにして、業者に代金を支払い、後の物品購入の代金等として業者に管理させるなどしていたものはないか。

##### イ 一括払い

- ・支出負担行為等の正規の会計処理を行わないまま、随時、業者に物品を納入させたうえ、後日、納入された物品とは異なる物品の請求書等を提出させ、これらの物品が納入されたこととして事実と異なる内容の関係書類を作成し、備品購入費から購入代金を一括して支払っていたものはないか。

ウ 差換え

- ・業者に事実と異なる請求書等を提出させ、契約した物品とは異なる別の物品に差し替えて納入させていたものはないか。

エ 先払い

- ・契約した物品が納入される前に、これらが納入されたこととし、関係書類に事実と異なる検収日付を記載し、備品購入費を支出していたものはないか。

オ 翌年度納入

- ・契約した物品が年度内に納入されたこととし、関係書類に事実と異なる検収日付を記載するなどして備品購入費を支出していたものはないか。

カ 前年度納入

- ・前年度に納品させた物品を当該年度に納品させたこととし、関係書類に虚偽の検収日付を記載するなどして備品購入費を支出していたものはないか。

※「預け金」とは、市が業者からの納品がないものの、架空の請求書により支出をおこなった行為のことを「預け」といい、それに係る金額をいう。

## 第5 監査の概要及び結果

### (1) 監査の概要

本監査は、平成21年度における備品購入費の支出をベースに全伝票959枚の中から、各課の金額の高い伝票を1枚から4枚程度を選び37伝票・41業者を選択した。選定した37伝票に対する監査対象各課の作成した備品購入費に関する調査票及び支払伝票を基にした確認表をレビューし、支出状況の妥当性を確認した（購入金額が80万円を超え、財政課契約班へ入札等依頼したものは除外）。

さらに、上記伝票の中から各課から提出された上記調査票を基に1品が3万円以上で購入金額合計が20万円を超える業者の取り引きを選び、21伝票・19業者を選定した。21伝票に対する関係諸帳簿、証拠書類等を業者から徴取して、そこに記載された請求金額及び内容が選定伝票金額及び内容と一致することを確認した。

### (2) 監査の結果

この結果、公金の支出として不適正なものや個人的費消が疑われるものはなく、予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適切であると認められた。

今後も、不適正経理の発生を未然に防止するために、契約・検収・支払い等の各事務処理に対し、書類検査等を十分に行い、また、調達物品の納品検査等の徹底を図り、確実な事務執行につとめられるよう望むものである。

平成22年度 随時監査結果一覧表

No	所属名	備品購入費に関する調査票	支出伝票をもとにした確認表	納品に対する履行確認・検収調書等	証拠書類
1	秘書広報課	適正	確認済	有	問題なし
2	総務課	適正	確認済	有	問題なし
3	企画課	適正	確認済	有	問題なし
4	財政課	適正	確認済	有	問題なし
5	税務課	適正	確認済	有	問題なし
6	市民課	適正	確認済	有	問題なし
7	環境課	適正	確認済	有	問題なし
8	保険年金課	適正	確認済	有	問題なし
9	健康管理課	適正	確認済	有	問題なし
10	子育て支援課	適正	確認済	有	問題なし
11	高齢者福祉課	—	—	—	—
12	商工観光課	適正	確認済	有	問題なし
13	農水産課	適正	確認済	有	問題なし
14	建設課	適正	確認済	有	問題なし
15	都市整備課	適正	確認済	有	問題なし
16	下水道課	適正	確認済	有	問題なし
17	会計課	—	—	—	—
18	水道課	—	—	—	—
19	議会事務局	適正	確認済	有	問題なし
20	庶務課	適正	確認済	有	問題なし
21	学校教育課	適正	確認済	有	問題なし
22	生涯学習課	適正	確認済	有	問題なし
23	国体推進室	—	—	—	—
24	監査委員事務局	—	—	—	—
25	農業委員会事務局	—	—	—	—
26	消防本部	適正	確認済	有	問題なし
27	国民宿舎	適正	確認済	有	問題なし
28	旭中央病院	適正	確認済	有	問題なし

- 海上、飯岡、干潟支所については、総務課調査で実施。また、各保育所の歳出伝票は、社会福祉課で執行しているが、調査は子育て支援課で実施。
- 高齢者福祉課、会計課、水道課、国体推進室、監査委員事務局、農業委員会については、支出伝票を抽出し、調査したが備品購入費の調査対象伝票なし。